

令和6年4月

1年保護者様

大阪府立桜宮高等学校長

担当：事務室 06-6921-5231

学校徴収金等諸費の納入について

平素は、本校教育活動にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

標題につきまして、令和6年度の学校徴収金等諸費について本書のとおり徴収させていただきます。（内訳は、裏面の予算書を参照）

徴収は、第1期から第4期に分けて徴収させていただきます。

なお、1年生の第1期分は、郵便局以外の金融機関より、後日配付する所定の納付書を用いて納付をお願いします。その際に、第2期以降の口座振替の手続きをお願いします。

4月中に手続きをとれば、第2期より登録いただいた口座より振替させていただきます。

記

1 徴収金額および徴収期日

普通科 生徒

	徴収金額	徴収期日
第1期	51,000	令和6年4月20日
第2期	50,000	令和6年7月20日
第3期	50,000	令和6年10月20日
第4期	46,000	令和7年1月20日
	197,000	

人間スポーツ科学科 生徒

	徴収金額	徴収期日
第1期	76,000	令和6年4月20日
第2期	70,000	令和6年7月20日
第3期	70,000	令和6年10月20日
第4期	70,000	令和7年1月20日
	286,000	

2 その他

口座振替の登録が完了しましたら、後日通知をさせていただきます。

口座振替は、上記の徴収期日に所定の口座より振替させていただきます。

徴収期日が金融機関休業日の場合は、翌営業日に振替を行います。

口座振替当日に何らかの理由で口座振替できなかった場合は、翌月20日に再度口座振替を行います。